

平成28年度行政監査 措置状況報告書

2 意見・要望事項

(1) 防災倉庫等は適切に整備されているか。

<p>ア 設置場所は適切か。</p> <p>地域避難所防災倉庫については、多くは、小・中学校校舎の裏手に設置されており、校門から設置場所までの距離が長く、校門からの経路が分かりにくいところが見受けられた。校門付近や校庭の目立つ場所に設置するのは、スペースの関係で難しいことは理解するが、災害発生時には、職員以外の方が搬出に協力することが考えられるため、円滑な搬出ができるよう、校門の入口等に防災倉庫の掲示（施設の倉庫と兼用の場合には併記）をすることが望ましい。</p> <p>このため、学校施設案内板等に防災倉庫名及び経路を掲示するよう改善されたい。</p> <p style="text-align: right;">(防災課)</p>	
所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>地域避難所防災倉庫については、地域防災計画（資料編）に一覧を掲載している。また、学校関係者、区参集指定職員、避難所運営協議会構成員、地域住民を対象にした地域訓練において、地域避難所防災倉庫の場所、配備物資等を周知しており認識されていると考えている。</p> <p>なお、学校施設案内板等への表記については、学校施設所管と検討していく。</p>

<p>イ 施設名の表示は適切に行われているか。（施設内に設置された倉庫については、倉庫名の表示）</p> <p>施設建物内の防災倉庫や備蓄倉庫について、名称の表示がされていない倉庫が見受けられた。また、住区センター等の施設内に設置されている倉庫等に防災用の備蓄品等が保管されている場合、防災用備蓄品等の保管場所である旨の表示がされていない施設が見受けられた。</p> <p>災害発生時には、職員以外の方が搬出に協力することが考えられるため、防災用備蓄等の保管場所である旨の名称の表示（施設の倉庫と兼用の場合には併記）をされたい。</p> <p style="text-align: right;">(防災課、各所管課)</p>	
所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>地域避難所の施設建物内備蓄倉庫の名称表示については、再度現場を確認のうえ、施設建物管理者と協議して表示していく。</p>

北部地区サービス事務所（駒場住区センター）	帰宅困難者用の備蓄品は、住区会議室内の物入れに保管されており、備蓄品の保管場所である旨の表示をしている。
中央地区サービス事務所（上目黒住区センター）	帰宅困難者用の備蓄品の保管場所を施設の倉庫と兼用しているため、防災用備蓄の名称を併記する。
南部地区サービス事務所（原町住区センター）	住区センターに配備されている帰宅困難者用の備蓄品の保管場所の表示と「防災備蓄品一覧表」を倉庫入口に表示した。なお、南部管内の全住区センターも同様に表示した。
西部地区サービス事務所（自由が丘住区センター、自由が丘住区センター宮前分室）	帰宅困難者用の備蓄品の保管場所の表示と「防災備蓄品一覧表」を表示する。
障害福祉課（大橋えのき園、すくすくのびのび園、心身障害者センターあいアイ館）	今後、「備蓄倉庫」の併記を行い、対応する。
子育て支援課（目黒区民センター児童館、上目黒住区センター児童館、原町住区センター児童館）	保管場所の表示については、表示を行い措置済みである。
保育課（東山保育園、田道保育園、南保育園）	防災用備蓄品の保管場所である旨の表示をしていく。

<p>ウ 防災倉庫等は、地震や豪雨、火災などで損壊しないように設置されているか。</p> <p>監査対象とした備蓄倉庫等の施設については、目黒区施設白書（平成25年3月）及び施設データ集（29年2月）においては、一部の施設には課題があるが、おおむね耐震性が確保されている旨記載されている。各所管課設置の倉庫で、屋外に設置されているものについては、固定されていないものが見受けられた。また、倉庫の底が地面に近い倉庫については、豪雨による浸水の影響を受けやすいものが見受けられた。</p> <p>これらについては、地震や浸水等の対策を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">（防災課、各所管課）</p>	
所 属 名	措 置 状 況
防災課	防災課管理の地域避難所防災倉庫及び備蓄倉庫については、耐震化を図るとともに、かさ上げを行うなど一定の浸水対策を行っている。

保育課（東山保育園、南保育園）	園舎内の倉庫に保管できるよう検討する。屋外の倉庫に保管する場合は、施設課と協議し地震や浸水等の対策を行っていく。
-----------------	--

エ 鍵の管理は適切か。(保管者、保管場所)

地域避難所防災倉庫の鍵については、施設管理者が保管するとともに、区の区域内に震度5弱以上の地震が発生した場合に地域避難所に参集する避難所参集指定職員が鍵を管理している。備蓄倉庫の鍵は、防災課及び複合施設の管理室等で管理されている。また、補完避難所・福祉避難所内倉庫等・水防倉庫の鍵については、それぞれの施設が管理している。

また、鍵に倉庫名が表示されていない施設や鍵の保管場所に備蓄品等の倉庫等の表示がされていない施設、保管責任者の表示がない施設が見受けられた。

地域避難所防災倉庫の鍵については、災害時に迅速な対応を行うために、施設管理者及び区参集指定職員以外で、避難所運営協議会の責任者などにも鍵の管理を委託することを検討されたい。

また、鍵に倉庫名の表示がないものや保管責任者の表示等がされていない施設については、災害時に迅速な備蓄品等の搬出が行えるように、明確に表示されたい。

(防災課、各所管課)

所属名	措置状況
防災課	<p>地域避難所防災倉庫の鍵については、施設管理者、区参集指定職員及び防災課で管理している。</p> <p>避難所運営協議会の責任者などによる鍵の管理については、今後の課題として検討を行っていく。</p>
北部地区サービス事務所（駒場住区センター）	<p>鍵は住区事務室に保管しており、鍵には保管場所の名称表示をしている。災害時に迅速な備蓄品等の搬出が行えるように、保管責任者の表示も合わせて行っていく。</p>
中央地区サービス事務所（上目黒住区センター）	<p>鍵は住区事務室に保管しており、備蓄倉庫の鍵については、誰でも分かるよう倉庫名を表示している。保管責任者の表示についても合わせて行っていく。鍵については、引き続き災害時に迅速な備蓄品等の搬出が行えるよう、適切な管理に努めていく。</p>
南部地区サービス事務所（原町住区センター）	<p>住区センターに配備されている帰宅困難者用備蓄品の保管場所の鍵は、住区センター事務室、指定管理者（住区住民会議）、児童館（併設施設）で各1個を管理している。災害時に迅速な備蓄品等の搬出が行えるように、保管場所、保管責任</p>

	者の表示も合わせて行っていく。
西部地区サービス事務所（自由が丘住区センター、自由が丘住区センター宮前分室）	鍵は住区事務室に保管しており、災害時に迅速な備蓄品等の搬出が行えるように、保管場所、保管責任者の表示も合わせて行っていく。
障害福祉課（大橋えのき園、すくすくのびのび園、心身障害者センターあいアイ館）	現在、「倉庫」との表示を鍵に付けてあるが、今後、「備蓄倉庫」の表示を併記し、対応する。
子育て支援課（目黒区民センター児童館）	執務室内の適切な場所に保管することとし、鍵に倉庫名の表示を行うなど、より良い管理体制について引き続き検討していく。
保育課（東山保育園、田道保育園、南保育園）	鍵に防災備蓄倉庫の表示及び保管責任者の表示をしていく。

<p>オ 照明及び懐中電灯は配備されているか。</p> <p>各施設とも、照明設備は確保されているが、倉庫内の入口付近に懐中電灯を配備していないところが見受けられた。</p> <p>各施設においては、停電時を想定して、各所管課設置の倉庫内入口付近に懐中電灯を必要数配備されたい。また、定期的な点灯や配置場所の確認を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">（防災課、各所管課）</p>	
所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>防災課管理の地域避難所防災倉庫及び備蓄倉庫については、充電式ライト（懐中電灯）を入口付近に配備している。</p> <p>また、職員による定期的な倉庫点検時に、点灯の確認を実施している。</p>
<p>北部地区サービス事務所（駒場住区センター）</p> <p>中央地区サービス事務所（上目黒住区センター、鷹番住区センター）</p> <p>西部地区サービス事務所（自由が丘住区センター宮前分室）</p>	<p>懐中電灯については、事務室内に配備しているが、帰宅困難者用備蓄物資の保管場所の入口付近への配備についても今後検討していく。</p>

南部地区サービス事務所（原町住区センター）	住区センターに配備されている帰宅困難者用備蓄品の保管場所入口付近に懐中電灯を配備した。なお、南部管内の全住区センターも同様に配備した。
高齢福祉課 （中目黒ホーム）	懐中電灯は事務室及び各フロアに配備しており、停電時はその懐中電灯を持参して倉庫へ行くこととしていた。指摘のとおり、停電時を想定して、倉庫入口付近に懐中電灯を設置する。また、定期的に点検を行うこととする。
障害福祉課（大橋えのき園、すくすくのびのび園）	倉庫内入口付近に懐中電灯を配備する。 また、配置や作動確認等について、定期的に点検を行う。
子育て支援課（目黒区民センター、上目黒住区センター児童館） 保育課（東山保育園、田道保育園、南保育園）	倉庫内入口付近等に懐中電灯を配備し、点検等を行っている。
土木工事課	倉庫入口付近に懐中電灯を配備し、定期的に点灯や設置場所の確認を行う。

<p>カ 防災課と関係部局との役割分担・連携は適切に行われているか。</p> <p>防災倉庫や補完避難所内倉庫等、福祉避難所内倉庫等の備蓄品等については、施設所管課が独自に備蓄するものを除き、基本的には、防災課が指定管理者等と連絡をとり、備蓄品等を配備している。</p> <p>備蓄品等の維持管理や資機材の使用訓練等がより適切に行われるようにするために、住区会議室等の施設所管課も、これらに関与する仕組みについて検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">（防災課、各所管課）</p>	
所属名	措置状況
防災課	<p>備蓄品等の入替え等を行う際には、各所管及び各施設に周知している。</p> <p>資機材の使用方法等については、区主催訓練や地域訓練開催時に周辺の施設に訓練を周知して、職員や施設従事者に参加していただいている。</p>

(2) 備蓄品等は計画的に備蓄されているか。

ア 備蓄品等の備蓄目標の設定に当たり、適切な根拠に基づいて目標値の算定がなされているか。

備蓄品等の備蓄目標については、東京都防災会議による首都直下型地震での被害想定最大の避難所生活者数約62,000人及び人口等に基づき積算されており、食糧については、一人1日3食3日分558,000食、飲料水については、一人1日3ℓ3日分(500mlペットボトル111万6千本)558,000ℓを目標値とするなど、基本的には、当初避難所となる地域避難所に配備する備蓄品等について、配置基準及び目標値がおおむね設定されている。

一方、備蓄品等の備蓄目標については、配置基準・目標値が設定されていないもの、設定はされているが、今後充実を図っていく必要があるものなど課題が見受けられる。また、ライフラインの損傷等による在宅被災者や帰宅困難者用等の備蓄については、地域防災計画において課題となっている。今後、備蓄目標の設定に当たっては、これらの課題への対応を含め、備蓄目標の見直しについて検討されたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>防災課における備蓄品等の備蓄目標については、東京都公表による被害想定による避難所生活者数を基本としており、当初避難所となる地域避難所で必要となる備蓄品等について配置基準及び目標値を設定している。</p> <p>備蓄目標の見直しについては、数値算出が困難なため、今後、東京都の被害想定や防災計画の見直し及び国の動向を踏まえて検討していく。</p>
健康推進課	<p>発災直後の多数の負傷者に対応するため、区内病院の敷地内又は近接地、及び休日診療所に12か所の緊急医療救護所を設置し、負傷者等のトリアージを行い、重症患者を災害拠点病院に搬送する。</p> <p>緊急医療救護所は、発災直後、災害対策本部長の指示により設置し、超急性期の72時間までとしている。東京湾北部地震では被害想定を負傷者を3,000人としているが、そのうち緊急医療に対応する72時間についての医薬品を東京都に準じて算出し、医療機関や薬剤師会と協定を結んでランニングストックで効率的に備蓄している。</p>
高齢福祉課 障害福祉課	<p>備蓄品等の目標設定については、今後も防災課と協議し、算定していく。</p>

子育て支援課 保育課	保管スペースの問題を含め、防災課とも協議を行っていく。
土木工事課	水防用資機材の備蓄目標については、過去の使用状況や被害想定に基づき、必要な備蓄数を設定している。今後、必要に応じて備蓄目標の見直しを検討する。

<p>イ 備蓄品等の選択・選定は適切に行われているか。</p> <p>地域防災計画においては、食糧及び生活必需品の確保について、食糧については、レトルト食品や要配慮者が食べやすい食糧の備蓄を進めるなど、多様化を図ること、乳幼児のために、ほ乳瓶、粉ミルク(調整粉乳)用のミネラルウォーターを備蓄していること、また、備蓄品目については、被災地で求められる物資は、時間の経過とともに変化することを踏まえるとともに、女性、高齢者、障害者及び乳幼児など様々な避難者のニーズに対応した物資の確保に留意すること、物資の確保に当たっては、夏季には扇風機等、冬季には暖房器具、燃料等も含めるなど、過去の災害の状況を踏まえ対応すること、備蓄倉庫には、マット、下着等を備蓄することなどが記載されている。</p> <p>所管課調査結果では、食糧品等については、保存期間やアレルギー内容等を確認して選定を行っている。弱者用食糧品等については、専門知識のある所管と調整して選定している。また、女性に対しては、着替えや授乳用パーテーション等の配備、乳幼児に対しては、アレルギー対策粉ミルク等の配備、障害者、高齢者に対しては、筆談器、コミュニケーションボード、リゾットの配置など、それぞれ配慮した備蓄に努めていることがうかがえる。</p> <p>備蓄品等の選択・選定に当たっては、現状においても、避難者の特性に応じた配慮がなされているが、今後とも、防災訓練時など様々な機会に、専門家や関係者、避難所運営協議会等の意見を伺いながら、より望ましい品目や品種の開発動向なども注視し、備蓄品等の充実など適切な対応に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(防災課、各所管課)</p>	
所属名	措置状況
防災課	<p>防災課における備蓄品の配備については、個々の意見要望は様々でありそれらを全て反映することは困難である。ただし、地域訓練等で地域団体等からの意見要望については、内容を精査・検討し、備蓄品の見直しの参考としていく。</p> <p>今後も品目や品種の新開発情報を入手して、充実を図っていく。</p>
高齢福祉課	<p>福祉避難所になっている施設については、26年度、27年度一定の備蓄品等について防災課から納品されている。</p> <p>今後とも、高齢者の避難者のニーズに対応した物資の確保</p>

	に留意し、特性に配慮した備蓄品の充実など、適切な対応に努めていく。
障害福祉課	福祉避難所になっている施設については、26年度、27年度一定の備蓄品等について防災課から納品されている。 今後は、備蓄品等の選定等については、防災課と協議しながら進めていく。
子育て支援課 保育課	乳幼児に合った備蓄品等配置を行っていく。

ウ 地域防災計画等に基づき、備蓄・調達計画を定め、必要な備蓄品目、必要数量が整備されているか。

地域防災計画には、備蓄・調達計画が定められており、計画的に備蓄に努めていることがうかがえる。また、備蓄品等の目標値をおおむね定めており、目標数量と現在数量とが大きく乖離している備蓄品等はない状況であり、目標数量に対しては、必要な備蓄品目、必要数量はおおむね整備されていると考えられる。

所管課では、引き続き備蓄品等の充実に努めることとしており、29年度予算には、地域避難所発電機の交換整備、大型扇風機及び霧ミスト扇風機（地域避難所1か所相当分を購入し、今後の活用について検証する。）、緊急医療避難所資機材整備（テント等）、災害時要配慮者支援対策（非常用発電機）、下水道管直結型トイレ配備（17か所）などが計上されているところである。

今後拡充が必要であると考えられる備蓄品等の例として、下水道管直結型マンホールトイレの整備が挙げられる。国土交通省では、東日本大震災等の経験を踏まえ、28年3月に「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」を作成しており、マンホールトイレの必要数の算定等に当たっては、避難所等における1基当たりの使用想定人数を50～100人を目安とし、必要数の目安としては、避難者数が1,000人の場合、10～20基としている。避難所における生活環境を良好なものにしていくためには、マンホールトイレが有用であるとしている。

本区の地域防災計画では、「区民生活に係る対応」として、災害用トイレの確保に係る対策の方向性・到達目標については、マンホール型仮設トイレを設置するための整備を図ること、具体的な取組としては、「トイレの確保及びし尿処理」として、下水道直結トイレを、私立高校等の補完避難所にも整備し、利用可能台数の増設に努めることや、各避難所に凝固剤を配備し、簡易型トイレの利用促進を図るとともに衛生の保持に努めること、区民や事業所に対しても簡易型トイレの備蓄について啓発に努めることなどを掲げているところである。

本区では、簡易トイレなどのほか下水道直結型トイレについては、和式：目標34台、配置39台、洋式：目標101台、配置101台、車椅子対応洋式：目標34台、配置83台、計目標169台、配置223台となっている。地域避難所においては、都立駒場高校など5か所で未整備であり、補完避難所においても整備されていない。現状では、国のガイドラインの目安を下回っている状況であり、更なる拡充が求められる。

一方、地域防災計画の食糧備蓄計画等に記載されているように、避難所生活者以外にも、ライフラインの損傷等による在宅被災者用、さらには帰宅困難者用及び区立学校の児童・生徒・教職員、福祉施設利用者・従事者等用の水・食糧の備蓄を行っていく必要があり、学校や企業等においても、児童・生徒や従業員等の食糧の備蓄に努めるよう協力を求めていくとされているところである。

今後、在宅被災者や帰宅困難者等に対する必要な対応も含め、備蓄品等の内容、必要量

<p>等を精査し、備蓄品等の計画的な拡充、またそれと並行して備蓄倉庫等の計画的な整備拡充に一層努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(防災課、各所管課)</p>	
所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>備蓄品については、平成29年度予算や実施計画で計上したものを計画的に整備していくとともに、今後、国及び東京都の動向も注視しながら、必要量を精査して拡充を図っていく。</p> <p>また、施設建設時等の機会を捉えて、備蓄倉庫等の拡充に努めていく。</p>
健康推進課	<p>災害直後から超急性期は、区内12か所の病院・休日診療所前に緊急医療救護所を設置して、負傷者のトリアージを行うことにより、重症者は災害拠点病院等に搬送する。</p> <p>緊急医療救護所で使用する医薬品については、平常時から医療機関や薬剤師会と協定を締結し、ランニングストックの手法により無駄のない備蓄を行っている。</p> <p>なお、医療資機材の他、医療救護所設置に必要なテントや発電機などを配備する予定で、平成29年度に予算を計上している。なお、今後整備する具体的な整備品目については、医療機関の状況に応じて必要な器材を整備していく。</p>
高齢福祉課	<p>備蓄品の拡充については、各福祉避難所の保管場所が課題となる。保管スペースについて、各施設と検討し、備蓄品等の計画的な拡充及び備蓄倉庫等の計画的な整備拡充に努めていく。</p>
障害福祉課	<p>備蓄品の拡充については、各福祉避難所の保管場所が課題となる。保管スペースについては、各施設と検討していく。</p>
子育て支援課 保育課	<p>備蓄品等の計画的な拡充を検討していく。</p>
土木工事課	<p>水防用資機材については、地域防災計画に基づき必要品目・数量を整備しているが、必要に応じて資機材の拡充を検討する。</p>

エ 補完避難所及び福祉避難所の備蓄への対応は適切か。

所管課調査結果では、発災時、最初に開設するのは地域避難所であり、補完避難所は、地域避難所を補完する避難所であり、収容スペースの不足など必要に応じ開設する。施設運営については、地域避難所に準じて運営するとしている。

補完避難所には、住区センターを含め、食糧(ビスケット12,800食)、飲料水(500mlペットボトル9,696本)、簡易トイレ49個、下水道直結型トイレ(車椅子対応:洋式)4台、応急トイレ・し尿収納袋1,600個、燃料缶440缶、発電機(550w・900w・3500w)24台、投光器(ハロゲン)55台、大型炊飯器9台、毛布・サバイバルブランケット3,650枚等が備蓄されている。(地域防災計画:29年3月現在)

補完避難所の備蓄品等については、補完避難所開設時に地域避難所から避難生活者と物資を移動させることとしているため、原則、補完避難所には補完避難所運営のための物資は備蓄していない。また、施設管理を委託している場合は、委託契約時に協定を取り交わすことが必要であるとしている。

このため、補完避難所として指定される東山地区センターや中目黒スクエア、目黒区民センター、緑が丘コミュニティセンター本館等の大規模施設においても、併設の児童館等の施設利用者用備蓄品等以外には、基本的に備蓄されていない。

しかしながら、混乱する交通状況が想定される中で、防災倉庫や備蓄倉庫から備蓄品等を円滑に搬入してくるのは容易ではないと考えられる。また、備蓄倉庫等の備蓄も十分充足している状況とは言えない。さらに、補完避難所として指定されている施設においても、区の施設という面では、施設利用者のうち帰宅困難になっている区民等に対する対応なども必要になると考えられる。

よって、目黒区民センター等の補完避難所に指定されている施設についても、備蓄品等を配備していく方向で検討されたい。

また、福祉避難所については、発災時、最初に開設するのは地域避難所であり、要配慮者の身体状況・環境等を総合判断して、福祉避難所への入所が必要となった場合に福祉避難所を開設する。福祉避難所の備蓄品等については、地域避難所開設後の避難所となるため、福祉避難所開設時の際に必要な備蓄品等を配備するとしている。

福祉避難所には、簡易トイレ11,282個、燃料缶190缶、発電機(900w)38台、投光器(LED)76台、寝袋型寝具1,034組等が備蓄されている。(地域防災計画:29年3月現在)

福祉避難所の備蓄品等については、現状では十分とは言えない状況である。施設によっては、備蓄スペースの確保が難しい状況もうかがえるが、今後の区有施設の見直しなど、様々な機会を活用して備蓄スペースの確保に努め、要配慮者への支援に必要な備蓄品等の配備を計画的に進められたい。また、発電機等の使用方法については、避難訓練等の際に、保守点検を兼ねて使用方法の訓練を合わせて実施されたい。

(防災課、各所管課)	
所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>補完避難所には補完避難所運営のための物資は備蓄しておらず、補完避難所の備蓄品等については、補完避難所開設時に備蓄倉庫等から物資を運搬することとしている。</p> <p>補完避難所として指定される東山地区センターや中目黒スクエア、目黒区民センター、緑が丘コミュニティセンター本館等の大規模施設においては、帰宅困難者対策としての備蓄について関係所管と検討していく。</p> <p>発電機等の使用方法については、区主催訓練や地域訓練において、発電機等の使用指導を実施していく。</p> <p>また、福祉避難所等については、指定管理者施設などを含め、区主催訓練や地域訓練を周知し資機材の取扱い訓練に参加していただいている。</p>
地区サービス事務所	<p>施設帰宅困難者用の備蓄物資については、発災後の公共交通機関や避難者などの状況により、柔軟な運用が必要と考える。また、今後の備蓄計画により応急物資が配備された場合には、必要に応じて取扱いの訓練を実施する。</p>
高齢福祉課	<p>今後、様々な機会を活用し、備蓄スペースの確保に努め、備蓄品等の配備を計画的に進めていく。</p> <p>また、発電機等の使用方法の訓練は、引き続き防災訓練に取り入れていく。</p>
障害福祉課	<p>日頃から備蓄倉庫内の整理整頓を進め、保管スペースの確保に努める。また、備蓄倉庫に保管している発電機等の使用方法については、引き続き他施設で行われる避難所運営訓練等に積極的に参加する等により、操作方法の習熟に努めていく。</p>
子育て支援課	<p>防災課と協議をし、要配慮者への支援に必要な備蓄品等の配置について検討を行う。</p>
保育課	<p>防災課と協議して要配慮者への支援に必要な備蓄品等の配備に努める。また、発電機等の使用訓練の実施方法を検討していく。</p>

オ 帰宅困難者に対する備蓄品等の対応

東京湾北部地震による目黒区の被害想定では、帰宅困難者数について78,206人と想定されている。東京都では、25年4月に東京都帰宅困難者対策条例（以下「都条例」という。）を制定し、従業員の一斉帰宅の抑制、従業員の施設内待機のための3日分の食糧、飲料水その他必要な物資の備蓄の確保、公共交通事業者等による利用者の保護、外部の帰宅困難者のための10%程度余分の備蓄、一時滞在施設の確保、帰宅支援など、帰宅困難者対策を総合的かつ計画的に推進していくこととしている。

本区では、地域防災計画において「帰宅困難者対策」を掲げ、都条例の区民・事業者への周知徹底、駅周辺帰宅困難者対策協議会（仮称）の設置、帰宅困難者への情報通信体制の整備、区有施設や民間施設等の一時滞在施設の確保などの対策を推進していくこととしている。

区においては、引き続き事業者への一斉帰宅抑制や3日分の備蓄品等の確保などについて周知徹底していくとともに、施設利用者における帰宅困難者及びその他の帰宅困難者に対し必要な食糧等の備蓄の確保に努められたい。

また、補完避難所の一部の施設においては、施設利用者が一時的に帰宅困難になった場合を想定した施設利用者の備蓄品について、箱に帰宅困難者用備蓄品と記載されていたため、施設利用者以外のいわゆる帰宅困難者用の備蓄品であると誤解して備蓄していた施設が見受けられた。

備蓄品等の納入時点で、備蓄品等の利用対象者が誰であるのか、明確に分かるように箱に表示するとともに、施設管理者への説明を徹底し、区分して備蓄されるようにされたい。

（防災課、各所管課）

所 属 名	措 置 状 況
防災課	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、引き続き事業者への一斉帰宅抑制や3日分の備蓄品等の確保などについて、めぐろ区報やホームページ、防災講演会等を通じ、具体的な説明も含め、さらに周知していく。なお、帰宅困難者に対する備蓄品等の確保については、引き続き検討することとしたい。 備蓄品等の区分表示については、納入時に分かりやすい表示をするように検討していく。

（3）備蓄品等の維持管理は適切に行われているか。

ア 備蓄品等の在庫管理は適切に行われているか。

所管課調査結果では、食糧等の備蓄品等について、有効期限前の入替時に在庫確認、補充を行っているとしている。また、水防用資機材については、豪雨期や台風時、水防訓練時等に在庫確認、稼働確認、補充を行っているとしている。

視察調査した防災倉庫、補完避難所、福祉避難所、水防倉庫については、個別に備蓄品等の在庫データが作成されていた。

一方、備蓄品等の一覧表については、備蓄倉庫等で掲示されていないところが見受けられたので、倉庫内の見やすい場所に掲示されたい。

また、備蓄品等の使用方法については、防災訓練時等において、保守点検を兼ねた使用訓練を行われたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
防災課	<p>備蓄倉庫内からの備蓄品等搬出については、災害対策本部からの指示による品目、数量を運搬するため、災害対策本部事務局で各備蓄倉庫の保管品目、保管数量を把握する。備蓄品等の一覧表掲示については、今後検討していく。</p> <p>また、備蓄品等の使用方法については、区主催訓練や地域訓練において、使用訓練を実施していく。</p>
北部地区サービス事務所 (駒場住区センター)	<p>備蓄品の補充は、防災課が有効期限を考慮して行っており、保管場所には備蓄品の種類を掲示してある。備蓄物資の保守点検を適宜行うとともに、備蓄物資等の使用方法については、防災課が実施する防災訓練等に参加し、備蓄物資の使用訓練等を行っていく。</p>
中央地区サービス事務所 (上目黒住区センター、鷹番住区センター)	<p>(上目黒住区センター)</p> <p>備蓄物資の品名、数量、賞味期限等を記載した帰宅困難者用の備蓄物資一覧表が備蓄倉庫内に掲示されていなかったため、備蓄倉庫内の見やすい場所に掲示を行った。</p> <p>(上目黒住区センター・鷹番住区センター)</p> <p>備蓄物資の保守点検を適宜行うとともに、備蓄物資等の使用方法については、防災課が実施する防災訓練等に参加し、備蓄物資の使用訓練等を行っていく。</p>
南部地区サービス事務所 (原町住区センター)	<p>住区センターに配備されている帰宅困難者用の備蓄品の保管場所の表示とともに「防災備蓄品一覧表」を倉庫内の見やすい場所に掲示した。防災訓練時等において、食糧等の備蓄品等については消費期限、在庫数等管理を行い、備蓄品等の使用方法については、保守点検を兼ねた使用訓練等を行っていく。</p>
高齢福祉課 (中目黒ホーム)	<p>各フロアに保管されている備蓄品一覧は掲示しているが、地下2階の倉庫については、掲示していなかったため、備蓄</p>

	品等の一覧表を掲示した。
障害福祉課 (大橋えのき園)	備蓄品等の一覧表はあるが、倉庫内に掲示していないため、倉庫内に掲示する。
子育て支援課 (目黒区 民センター児童館、原 町住区センター児童 館)	備蓄品等の一覧表について見やすい場所に掲示を行った。
保育課 (南保育園)	備蓄品等の一覧表を倉庫内の見やすい場所に掲示した。また、備蓄品等の使用訓練の実施方法を検討していく。
土木工事課	豪雨時や台風時の前、水防訓練時等に水防用資機材の在庫確認、稼働確認、補充を行っている。 資機材の一覧表については、倉庫内に掲示する。また、資機材の使用方法については、都市整備部水防訓練において、保守点検を兼ねた使用訓練を行っている。

イ 備蓄品等の使用・再利用・処分は適切に行われているか。

所管調査結果では、有効期限が近づいた備蓄品等については、防災訓練時等での使用など、極力廃棄処分が生じないように努めているが、やむを得ず再利用できないものは、納入業者による引取り、廃棄処分を行っている。フードロスNPOにも声掛けし、有効活用を検討しているなどとしている。

備蓄品等の使用・再利用・処分については、おおむね適切に行われていると考えられる。在庫データの管理については、アに述べたとおり取り組まれたい。

(防災課、各所管課)

所属名	措置状況
防災課	引き続き備蓄品等の在庫データについては、期限切れ前による放出や入替え作業が完了した段階でデータを随時更新して、データ管理をしていく。
高齢福祉課 障害福祉課	備蓄品については、一覧表を作成し、在庫の管理をしていく。
子育て支援課	備蓄品等の入替時期に合わせて、児童館・学童保育クラブでの訓練時などで使用しており、引き続き有効活用していく。
保育課	備蓄品等は、入替時期に合わせて保育園で使用しており、引き続き有効活用していく。

ウ 備蓄品等の機能、品質は確保されているか。

所管課調査結果では、防災課職員による年1回から2回程度の倉庫点検時に、備蓄品等を確認し、修理を要する場合には、業者に修理を依頼しているとしている。各防災倉庫等の備蓄品等については、有効期限が守られているなど、機能、品質については、おおむね確保されていると考えられる。

しかしながら、一部の防災倉庫等においては、備蓄品等の有効期限が経過したもの、収納箱に有効期限の表示がされていないものが見受けられた。有効期限の適切な管理、収納箱への表示を確認し、適切に管理されたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
防災課	防災課による備蓄食糧等については、すべて保存期限を表示させている。しかし、東京都帰宅困難者用食糧の一部で外梱包に保存期限の表記がない物があったため、東京都に申し出たところである。
北部地区サービス事務所（駒場住区センター） 中央地区サービス事務所（上目黒住区センター）	帰宅困難者用の備蓄物資については、防災課が管理し、期限を勘案し補給を行っている。適時、有効期限の管理等を行い、適切な管理に努めていく。
障害福祉課（すくすくのびのび園）	収納箱に有効期限を適切に表示していく。

エ 防災倉庫等の保管環境は適切に維持管理されているか。

所管課調査結果では、保管施設での温度、湿度、カビ、腐食対策について、保管施設により保管環境に差はあるが、比較的新しい保管施設（複合施設）は、除湿器や吸排気設備対策が取られている。湿度がある保管施設においては、スノコ等を下敷きにして備蓄品を保管しているとしている。

各防災倉庫等の湿気等の保管環境には、特に問題は見受けられなかった。

除湿器や吸排気設備対策については、できる限り全ての倉庫等で取り組むなど、引き続き適切な維持管理に努められたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
防災課	地域避難所防災倉庫への除湿器や吸排気設備対策は物理的に困難なため、倉庫の定期点検の際にチェックしながら維持管理をしていく。

高齢福祉課 障害福祉課	各防災倉庫等の湿気等の保管環境については、引き続き適切な維持管理に努めていく。
子育て支援課 保育課	保管状況を確認し、適切な維持管理に努める。

オ 備蓄品等は災害時に使いやすいよう、整理整頓されているか。
(ア) 備蓄品等の配置図は分かりやすく入口等に掲示されているか。

地域避難所防災倉庫の備蓄品等については、地域防災計画に「地域避難所防災倉庫物資配置図」として、標準的な配置図が掲載されており、各防災倉庫では、倉庫入り口付近に配置図が掲示されており、配置図どおり配置されていた。

一方、備蓄倉庫においては、西部地区応急対策資機材等倉庫には配置図が掲示されていた。それ以外では、東部地区下目黒備蓄倉庫においては、田道保育園からの地下通路の壁に小さいながらも掲示されていた。これら以外の6備蓄倉庫では、掲示されていなかった。また、補完避難所内倉庫等においては、全て配置図が掲示されておらず、福祉避難所内倉庫等では、東山保育園を除き、掲示されていなかった。水防倉庫においても、掲示されていなかった。

備蓄品等の配置図が、入口付近等に分かりやすく掲示されていることは、備蓄品等を迅速・円滑に搬出入するために重要である。

よって、備蓄品等の在庫確認や災害時等における搬出を速やかに行うために、入口付近にできるだけ大きく分かりやすい配置図を掲示されたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
防災課	備蓄倉庫においては、多種品目で保存期限違いなどがあり、入替えなどにより保管場所が変更になることが多く発生するため、配置図掲示は困難であるが、今後、配置図を掲示できるように検討していく。
北部地区サービス事務所（駒場住区センター）	帰宅困難者用の備蓄物資については、住区会議室の物入れに保管しており、ドアには備蓄品の掲示がしてある。災害時等における搬出が速やかに行えるよう、整理整頓に努める。
中央地区サービス事務所（上目黒住区センター、鷹番住区センター）	帰宅困難者用の備蓄物資については、できる限り倉庫入り口付近に配備し、誰でも分かる場所に置いていることから、配置図の掲示はしていないが、災害時等における搬出が速やかに行えるよう整理整頓に努めるとともに、配置図の掲示について検討していく。

南部地区サービス事務所（原町住区センター）	住区センターに配備されている帰宅困難者用備蓄品の整理整頓について改めて点検及び整頓を行い、さらに、倉庫の入口付近にできるだけ大きく分かりやすい配置図の掲示を行った。
西部地区サービス事務所（自由が丘住区センター、自由が丘住区センター宮前分室）	住区センターに配備されている帰宅困難者用備蓄品については、災害時等における搬出が速やかに行えるよう整理整頓に努めるとともに、倉庫の入口付近に分かりやすい配置図を掲示する。
高齢福祉課 （中目黒ホーム）	在庫確認や災害時等の搬出を速やかに行うために、入口付近等に分かりやすい配置図を作成し、掲示していく。
障害福祉課 （大橋えのき園）	備蓄品等配置図を作成し、掲示していく。
子育て支援課（原町住区センター児童館） 保育課（田道保育園、南保育園）	入口付近に配置図を掲示していく。
土木工事課	水防用資機材の配置図を倉庫内に掲示する。

(イ) 個々の備蓄品等の保管場所は整理されているか。

地域避難所防災倉庫及び備蓄倉庫においては、おおむね整理され、取り出しやすい状態となっていた。一方、棚を設置している防災倉庫では、飛び出し防止対策が取られていなかった。また、備蓄倉庫の棚については、西部地区応急対策資機材等倉庫では、おおむね棚からの飛び出し防止対策が取られていたが、それ以外の備蓄倉庫では、備蓄品等の飛び出し防止対策が取られていなかった。

補完避難所内倉庫等においては、防災備蓄品等の前に施設用の物品を置いているため、備蓄品等が取り出しにくい倉庫等が見受けられた。

福祉避難所内倉庫等においても、同様に備蓄品等が取り出しにくい状況が見受けられた。また、補完避難所・福祉避難所内倉庫では、棚からの飛び出し防止対策が取られていなかった。水防倉庫では、資機材は整理されていたが、棚からの飛び出し防止対策は取られていなかった。

また、個々の備蓄品等の配置場所に名称の表示されていない倉庫等が見受けられた。

よって、棚を設置している倉庫等において飛び出し防止対策がなされていない倉庫等では、横棒又はチェーン等を張るなど、飛び出し、落下防止に努められたい。

また、防災用の備蓄品等と施設用の物品が併せて配置されている倉庫等については、他に倉庫等が少なく狭隘なこともあり、やむを得ない面もあるが、色分けにより区分するなど、スムーズに搬出入できるよう工夫されたい。

個々の備蓄品等の配置場所に名称の表示されていない倉庫等については、搬出が容易に行われるように、名称の表示に努められたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
防災課	棚からの飛び出し、落下防止対策について、既存のラックや作り付け棚に対策を施すことは、常に物資の入替えがあるため梱包サイズが不規則であること、品目変更があるため非常に難しいと考えている。そのため、重量物や破損しやすい備蓄品は棚の下部に保管してある。今後新たな備蓄倉庫設置の際には、飛び出し、落下防止対策を考慮した設計をしていく。 また、備蓄品等の名称表示については、表示するように検討していく。
北部地区サービス事務所（駒場住区センター）	住区会議室内の物入れに整理して保管し、備蓄品の保管場所である旨の表示をしてある。引き続き、定期的な整理整頓に努めていく。
中央地区サービス事務所（上目黒住区センタ	備蓄物資の品名、数量、賞味期限等を記載した帰宅困難者の備蓄物資一覧表をもとに、保管場所の整理整頓に努めて

一、鷹番住区センター)	いく。
南部地区サービス事務所 (原町住区センター)	倉庫には、施設用の物品と防災備蓄品とを併せて配置している。個々の箱に大きな表示や中身が見える透明な箱に入れるなど、誰もが一目で「防災備蓄品」と分かるような工夫を行い、スムーズに搬出入できるよう定期的な整理整頓を引き続き行う。
西部地区サービス事務所 (自由が丘住区センター、自由が丘住区センター宮前分室)	備蓄品の配置場所に名称の表示をするとともに、棚に飛び出し防止対策を取る。引き続き、定期的な整理整頓に努めていく。
高齢福祉課 (中目黒ホーム) 障害福祉課 (大橋えのき園、すくすくのびのび園、心身障害者センターあいアイ館)	倉庫の棚に保管している備蓄品については、取り出しやすいよう整理整頓を心がける。また、飛び出し防止については、チェーン等の利用も検討する。
子育て支援課 (目黒区民センター児童館、上目黒住区センター児童館、原町住区センター児童館)	備蓄品等を取り出しやすくするよう、保管場所の整備を行っていく。
保育課 (東山保育園、田道保育園、南保育園)	倉庫内を整理し備蓄品等を取り出しやすくするとともに、搬出が容易に行われるよう名称を表示していく。
土木工事課	資機材を種類ごとに整理し、個々の配置場所に名称を表示している。 棚からの飛び出し防止対策については、ロープを張るなど工夫し、資機材の落下防止に努める。

(ウ) 入口や通路が備蓄品等の搬出の支障になっていないか。

地域避難所防災倉庫、備蓄倉庫、水防倉庫においては、指定された備蓄品等以外の物品は置かれておらず、倉庫からの搬出に支障はない状況であった。

補完避難所・福祉避難所内倉庫等においては、倉庫も少なく狭隘なことなどから、一部に、搬出経路が確保されていない状況が見受けられた。

倉庫が少なく、狭隘なこともあり、やむを得ない面もあるが、日頃から倉庫等の通路については、整理整頓に努め、搬出経路の確保に努められたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
中央地区サービス事務所(上目黒住区センター) 西部地区サービス事務所(自由が丘住区センター、自由が丘住区センター宮前分室)	帰宅困難者用の備蓄物資については、できる限り備蓄倉庫入口付近に配備し、日頃から倉庫等の通路については、整理整頓に努めていく。
障害福祉課(大橋えのき園)	倉庫内の整理整頓を行い、搬出経路の確保に努めていく。
子育て支援課(上目黒住区センター児童館、原町住区センター児童館) 保育課(東山保育園、南保育園)	日常の整理整頓に努めるとともに、搬出経路の確保に努めていく。

(4) 備蓄品等を円滑に搬出、提供できるよう体制は整備されているか。

ア 輸送・配給体制の整備について

地域防災計画においては、「物流備蓄対策の推進」の中で、「輸送・配給体制の整備」について、「対策の方向性と目標」としては、応急対策活動に必要な人員及び物資の輸送は、災害対策活動の根幹をなすものであることから、車両等を迅速かつ円滑に調達するため、必要となる車両等の調達・配車・輸送手段等を主体とした、人員及び物資の緊急輸送体制を構築していくとしている。また、具体的な取組としては、輸送車両・体制等の整備について、東京都トラック協会目黒支部及び赤帽城南支部と災害時における緊急輸送業務の協力に関する協定を締結している。また、物資の輸送体制として、区内部での車両等の調達・運用及び民間事業者等から調達することとするなど、輸送手段の確保に努めているところである。

熊本地震等の大規模災害においては、発災直後、道路の障害物等により円滑な輸送が困難であったとされている。したがって、地域避難所防災倉庫や避難所に近い施設での備蓄品等の拡充を進めるとともに、輸送方法・手段について、国や東京都等の対策や専門家、民間物流事業者の意見などを参考にしながら、さらに検討されたい。また、備蓄倉庫等における備蓄品等の搬出に当たっては、迅速・円滑な搬出作業が必要となるので、フォークリフト等の活用や民間物流事業者等からの協力を得るなど、迅速・円滑な搬出体制の構築に向け検討されたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
総務課	<p>車両等輸送機関の調達については、災対総務部災害活動マニュアルの別紙「車両利用計画について」において、応急対策活動に必要な人員及び物資の輸送のための車両等の迅速かつ円滑な調達について整理しており、指定業者からの車両等の調達、東京都トラック協会目黒支部及び赤帽城南支部との協定の締結、災害状況や輸送目的等の緊急度等を考慮した配車の優先順位付けのほか、災害時に緊急通行を要する車両についての東京都公安委員会への緊急通行車両等の事前届出等の手続等を定めている。</p> <p>また、医療救護関係人員の輸送、食糧・水の避難所への輸送等について、災対区民生活部、災対健康福祉部等各部と連携しての輸送体制の確保や、避難所、備蓄拠点施設等の立地場所を勘案した輸送経路等の指定について事前に準備することなどを盛り込んでいる。</p> <p>しかしながら、災害の状況により、輸送手段の調達や輸送経路の確保等に様々な状況も想定されることから、平成24年9月1</p>

	<p>日に東京都と合同で行った総合防災訓練における、目黒区総合庁舎南口エントランスホールを物資集積所とした輸送訓練の検証なども含め、専門家の意見を伺うなどして、実効性のあるマニュアルの見直しや日常的な運用訓練の重要性を認識し、防災課とも連携しながら、引き続き必要な検討を進めていく。</p>
<p>防災課</p>	<p>区施設での備蓄については、各施設で規模、構造が相違しており、備蓄するスペースの確保と施設に接する通行できる道路確保が困難である。そのため、車両が通行できる備蓄倉庫からの物資輸送手段が効率的であると考えている。</p> <p>熊本地震において、発災直後に物資が避難所に輸送されなかったのは、輸送体制だけでなく物資の荷捌きの停滞と災害対策運営の情報伝達不足であったと推測される。従って、災害時には備蓄物資と支援物資を踏まえた輸送・配給体制を確立しなければならないため、国や東京都等の対策や専門家、民間物流事業者の意見などを参考にしながら、迅速・円滑な輸送体制の構築に向けて検討していく。</p>
<p>健康福祉計画課</p>	<p>物資輸送については災対本部からの指示に基づき、備蓄倉庫から備蓄物資を地域避難所等の不足状況により輸送する。マニュアルでは、生活福祉管理班が輸送計画や備蓄物資管理表（輸送計画表）、搬出票等を作成し、物資輸送班が備蓄物資管理表に基づき物資の積込みを行うが、物資の積込みは従事可能な者全員で行うことになっている。備蓄品等の搬出作業は、人的資源に頼っているのが現状であるが、国や東京都の手段や方法等も参考にしながら、物資輸送に関わる訓練の実施、被災状況に応じた物資輸送態勢の構築、民間物流事業者等からの協力を得るなど、迅速・円滑な搬出体制の構築に向け、研究を進めていく。</p>

イ 輸送拠点及び物資集積所の整備について

地域防災計画では、地域内輸送拠点の確保については、災害の発生に伴い、全国の自治体をはじめ、各団体等から救援物資や義援物資が送られてくる。これらの物資等の受入れ、配分、輸送等の輸送拠点として、目黒区総合庁舎を指定している。状況により、予定していた輸送拠点が確保できない場合には、速やかに広い道路に面した代替地を選定確保することになるとしている。

また、物資集積所の確保については、食品及び生活必需品等の集積所として、交通等が便利な場所である目黒区総合庁舎、目黒区民センター、めぐろ区民キャンパスの3か所を選定し、都福祉保健局に事前に報告している。状況により、予定していた物資集積所が確保できない場合には、速やかに広い道路に面した代替地を選定確保することになるとしている。

大規模な災害の発生時には、相互援助・相互協力協定等の締結自治体をはじめ、他の自治体や団体等から救援物資等が送られてくることが予測される。これらの支援物資等の受入れや配分、輸送等の拠点・集積所の確保など、スムーズに被災者に届けられる体制を整備することが重要となる。

国においては、28年5月に修正された防災基本計画において、地方公共団体等に対し、災害の規模や被災地のニーズに応じて、円滑に他の地方公共団体等から応援を受けることができるよう、地域防災計画に、応援計画や受援計画を位置付けるよう努めるものとしており、今年度末には、計画策定に当たっての指針を作成するとされている。区においても、国や東京都の動向を注視し、地域防災計画の修正やマニュアル等の整備、体制整備等に取り組みきたい。

(防災課、各所管課)

所 属 名	措 置 状 況
総務課	<p>目黒区総合庁舎では災害における救援物資や義援物資の輸送拠点として、南口エントランスホール（3階）を物資集積所として確保することとしている。</p> <p>南口エントランスホールは、広大な開放空間を有しており、大量の物資の集積が可能であることと、駒沢通りに最も近く、大型車両の乗入れが可能であるなど、物資の輸送効率にも優れている。また、集積能力を超える物資が搬入された場合には、2階と4階を含む螺旋階段エリアまで集積場所を拡大することも可能である。さらに、庁舎内の事務室と物理的な区画管理が可能であることから、物資の搬出入に時間の制限が不要であるなど、災害時における輸送拠点、物資集積所として最も適しているところである。</p>

	<p>しかしながら、災害の状況により、物資の輸送や集積状況に様々な状況が想定されることから、平成24年9月1日に東京都と合同で行った総合防災訓練における南口エントランスホールを物資集積所とした輸送訓練の検証なども含め、日常的な運用訓練の重要性を認識し、防災課とも連携しながら、引き続き必要な検討を進めていく。</p>
防災課	<p>支援物資等の受入れや配分、輸送等の拠点・集積所の確保など、スムーズに被災者に届ける体制を整備することが重要であると認識している。そのため、民間物流事業者等の協力を視野に入れて、国や東京都の動向を注視して、体制を整備していく。</p>
健康福祉計画課	<p>災害時、災対健康福祉部災害活動マニュアルに基づき、輸送計画の作成や救援物資の搬出入の連絡調整、各避難所への輸送などを行うことになる。これについては生活福祉課の物資輸送班10名が担当（必要に応じて生活福祉課管理班3名も従事）するが、輸送用車両はトラック協会（運転手付）へ配置を依頼する。この体制で不十分な時は、物資輸送体勢の再構築を検討し、健康福祉管理班と他自治体職員や一般ボランティアの活用を検討する。今後、国や東京都の動向を注視しつつ、体制整備に向けてマニュアルの改正に努めていく。</p>

(5) その他

<p>地域防災計画においては、「防災倉庫は、避難所生活で当初必要な資機材が入っている倉庫である。」、「地域避難所の食糧・生活必需品」、「食糧・生活必需品等」、「地域避難所の備蓄物資」、「備蓄品の提供」、「備蓄品の給与」、「備蓄品の給与（貸与）」など、用語が必ずしも統一されていないように見受けられる。よって、用語の整理について検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">(防災課)</p>	
所属名	措置状況
防災課	<p>次回の地域防災計画修正の際に、用語の整理をしていく。</p>